

しんきん通帳アプリの機能改善に伴う利用規約の改定について

平素は私ども富士宮信用金庫に格別のお引き立てを賜り誠にありがとうございます。

このたび、スマートフォン向け「しんきん通帳アプリ」の機能改善に伴い下記 の利用規約を改定いたしますのでお知らせいたします。

なお、改定後の新規約は、規定改正前よりお取引をいただいているお客さまに も適用させていただきます。

記

1. 改定する規約

アプリ利用規約(「しんきん通帳利用規約」)

※改定後の利用規約は、機能改善後の「しんきん通帳アプリ」に表示いた します。

アプリ内のメニューを表示する画面右上のアイコンよりご確認いただけます。

2. 規約改定日

令和4年3月20日(日)

3. 変更内容

第1条【サービスの内容】

【新設】 3. 保有資產照会機能

本アプリでは、登録信用金庫の定めに応じて口座の預金資産(外貨預金除く)、債券、投資信託、保険の明細を照会できるほか、預金資産(外貨預金除く)、債券および投資信託の合計残高を円グラフで表示します。なお、投資信託・保険は、照会実行日が営業日の場合は1営業日前の情報を表示し、非営業日の場合は2営業日前の情報を表示します。

以下、番号を繰り下げ

4. 機能改善内容

金庫ホーム画面に新たに「保有資産照会」メニューを追加し、アプリに 登録されている口座のお客さまに対する保有資産照会ができるように なります。利用については、しんきん通帳アプリにてご確認ください。